

介護現場における おひとり様の事例

■ Aさん 男性

妻とは死別。子供はいない。認知症はない。

病状が不安定で入退院を繰り返す。

入院時のキーパーソンは他県の親族。関係性が悪いため、親族には頼みたくないが

病院は、入院時にあれが足りないこれが足りないと親族へ連絡する。入院手続きや支払い入などについても同様に、やむを得ず親族を頼るしかない状況。

■ Bさん 女性

夫とは離婚。子供とは疎遠で連絡先はわからない。認知症がある。

自宅はゴミ屋敷。部屋の中は床が見えず足の踏み場がない環境で寝ている。

生活保護費の入る通帳やカード、財布、公的書類などゴミに埋もれ行方がわからない。

買い物も行く事が出来ず。昨年夏場に転倒や脱水で入退院を繰り返す。地域包括より

退院後の介護プランについて相談があり担当となる。生活保護費は本人への手渡し支給に
してもらい、成年後見制度が利用出来るまでは、手渡しにケアマネジャー、訪問介護

サービス事業所が立ち合い、本人より了承を得て買い物代や公共料金代として小口現金
で預かっている。宅配弁当代の支払い、公共料金の支払い、共益費の支払いなど支援者が
手分けして行っている。

■ Cさん 男性

妻とは離婚。子供とは疎遠で連絡先はわからない。統合失調症、認知症がある。共同住宅

1人暮らし。ゴミの日がわからず、ゴミを出す。住人の植木鉢や自転車を突然蹴り飛ばす
など行為がある。共益費の滞納があったりすることを含め、管理人より「出ていかないと
訴訟します。」とケアマネジャーへ月数回連絡がある。定期的にヘルパー、看護師が訪問
するが、入退出時に近隣住人より呼びとめられ、「何とかして下さい！」「施設に入れて下
さい！」「火事などあったらどうするんですか！」と攻め立てられ訪問する職員が疲弊。

共益費の引き落とし手続きの同行や、早朝ゴミ出し支援の導入など行い説明をつくすが、
その後も近隣からの連絡は続き、「ケアマネジャーや介護従事者に言われても、出来るこ
と出来ないことがある。強制的に施設へ入所させるなど出来ない。」と説明をしている。

以上